

第9回【相続寺子屋 埼玉】

日 時／ 令和8年11月20日(金)

第一部 講義 開場18時15分 開演18時30分～20時

場 所／ 浦和コミュニティセンター（第10+第11集会室）

住 所／ さいたま市浦和区東高砂町11-1コムナーレ10F

参加費／ 1,000円（当日、集金します。）



題 目／ 『最近の相続税法の大改正による今後の相続対策と留意点』

講 師／ 中島 由雅 氏 中央税務会計事務所所長 SA認定会員16期

中島先生は、さいたま市で税理士として、また埼玉県行政書士会浦和支部副支部長として地元をはじめ各方面で活躍されています。

昨年5月の第3回相続寺子屋埼玉では、『税理士が伝える失敗から学ぶ相続・贈与（基礎編）』をテーマに講演をいただきまして大好評でした。

今回は、相続税法の大改正に伴うポイントについて、最新情報や事例などを踏まえてお話しいただく予定です。

相続と密接に関わる相続税について理解を深めていただける場として、また、同じ志を持つ仲間とのネットワーク作りの場として、この講座を活用していただければと思います。

第二部 懇親会 会場：魚民 浦和東口駅前店

場 所／ さいたま市浦和区東高砂町2-3 プリムローズビル2F

時 間／ 20時15分～22時 電話/048-886-1588

参加費/ 3,500円

飲み放題のコースをお願いする予定です。人数の確定が必要ですので、11/13（金）までにお知らせください。



第9回【相続寺子屋】参加申込書

フリガナ				一般 SA 期 生
参加者名				
会社名				
ご住所	〒			
電話番号		FAX番号		
メールアドレス				
一般の方のみ	紹介者（会員）氏名			
参加申込 ○×	第1部		第2部	

申込QRコード



お申し込みは左記申込書をメールまたはQRコード読込にてお願いします

事務局：

早川行政書士事務所 早川和重

さいたま市中央区下落合5-10-5

Mail: hayakawa@kazushige-office.com

当日の連絡は

090-4624-1709 早川まで